

富山市上下水道局告示第 2 7 1 号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 6 第 1 項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について（平成 2 3 年富山市上下水道局告示第 2 4 2 号）による。

令和 4 年 1 2 月 5 日

富山市上下水道事業管理者 西田 政司

工 事 名	富山公共下水道下富居排水区下富居二丁目地区下富居貯留池築造工事	
工 事 場 所	富山市下富居二丁目地内	
工 事 番 号	公共 5 7	
工事完成期限	令和 7 年 1 月 3 1 日	
工 事 概 要	プレキャスト R C 製地下貯留槽 N = 1 基 内空高 H = 4 . 5 m 貯留量 V = 4 , 0 1 1 m ³	
予 定 価 格	7 2 7 , 0 0 0 , 0 0 0 円 (消費税及び地方消費税額を含まない。)	
審 査 基 準 日	入札参加資格の審査は、令和 4 年 1 2 月 1 6 日時点の事実を持って行うものとする。	
入 札 参 加 形 態	特定建設工事共同企業体（3 事業者で結成したもので、共同施工方式によるもの。以下「共同企業体」という。）	
入 札	地 域	主たる営業所が富山市の区域内にあること。
	業 種	土木

参加資格

代表構成
員の要件

- 1 入札参加資格決定通知書で通知された土木工事の総合点数が1,070点以上であること。
- 2 土木一式工事についての特定建設業の許可を受けていること。
- 3 1級土木施工管理技士と同等の資格を有し、かつ、監理技術者（監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者をいう。）の資格を有する者（以下「監理技術者等」という。）を主任（監理）技術者として配置できること。ただし、契約金額が3,500万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者（以下「営業所専任技術者」といい、当該工事の業種以外の業種の営業所専任技術者を含む。）でないこと。
- 4 契約時において、3の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、3のただし書に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。
- 5 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）の配置を認めない。
- 6 平成19年4月1日以降に官公庁等発注の土木一式工事の元請として、この工事の予定価格の3割以上の金額の施工実績があること。

その他構 成員 1 の 要件	<ol style="list-style-type: none">1 入札参加資格決定通知書で通知された土木工事の総合点数が1,070点以上であること。2 1級土木施工管理技士と同等の資格を有する者（以下「1級土木施工管理技士等」という。）を配置できること。ただし、契約金額が3,500万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。3 契約時において、2の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、2のただし書に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。ただし、2の規定による配置技術者が平成26年2月3日付け国土建第272号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）」により、建設業法施行令第27条第2項の当面の取扱いの適用（以下「専任等の当面の取扱いの適用」という。）を受けられることができる場合は、この限りでない。4 平成19年4月1日以降に官公庁等発注の土木一式工事の元請としての施工実績があること。
----------------------	--

<p>その他構成員2の要件</p>	<p>1 入札参加資格決定通知書で通知された土木工事の総合点数が1,070点以上であること。</p> <p>2 1級土木施工管理技士等を配置できること。ただし、契約金額が3,500万円以上となる場合は、専任で配置することとし、その配置技術者は、営業所専任技術者でないこと。</p> <p>3 契約時において、2の前段の配置技術者は他の工事の専任技術者でないこととし、また、2のただし書に規定する配置技術者は他の工事に配置されている者でないこと。ただし、専任等の当面の取扱いの適用を受けることができる場合は、この限りでない。</p> <p>4 平成19年4月1日以降に官公庁等発注の土木一式工事の元請としての施工実績があること。</p>
<p>調査基準価格を下回る価格で契約を締結する場合の配置技術者</p>	<p>代表構成員は監理技術者等を、その他構成員1及びその他構成員2は、それぞれ1級土木施工管理技士等を、さらに、構成員のいずれかから監理技術者等を専任で配置することとし、いずれの配置技術者も、営業所専任技術者でないこと。</p>
<p>共同企業体の結成に関する留意事項</p>	<p>次の各号のすべての要件を満たすこと。</p> <p>(1) 代表構成員、その他構成員1及びその他構成員2それぞれ1者による3者で構成されていること。</p> <p>(2) 構成員は、この工事について他の共同企業体の構成員でないこと。</p> <p>(3) 代表構成員は、構成員中最大の出資比率を有するものであること。</p> <p>(4) 構成員の出資比率がそれぞれ20パーセント以上であること。</p>

提出書類	入札の際、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について4（1）ア、イ、ウ、エ及びオに掲げる提出書類のほか、電子入札用委任状を入札書の受付締切日時までにファクシミリ等により入札及び契約を担当する課へ提出すること。
入札及び契約を担当する課	富山市上下水道局契約出納課 FAX番号076-432-8635
契約条項等の閲覧期間	令和4年12月5日から同月16日まで （日曜日、土曜日及び休日を除く。）
設計図書に対する質問期間	令和4年12月5日から同月12日まで
質問に対する回答期限	令和4年12月14日
入札の方法	富山市電子入札システムによる電子入札
入札書の受付締切日時	令和4年12月16日午後5時00分
開札日時及び場所	令和4年12月20日午前9時30分から 富山市上下水道局2階第3会議室
調査基準価格	有（失格基準を適用する。）
工事代金支払条件	前金払 有 部分払 有 今年度における請負代金の支払の限度額は、契約額の概ね10分の3とする。 令和5年度における請負代金の支払の限度額は、契約額の概ね10分の4とする。 令和6年度における請負代金の支払の限度額は、契約額の概ね10分の3とする。